八尾市時報

昭和41年2月20日　第305号

昭和24年10月10日
第三種郵便物認可

発行所　大阪府八尾市役所
編集兼発行人　平尾達夫
印刷場　サンケイ印刷株式会社
発行部数　3,000

市民憲章

わたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き（41年1月1日現在）

総人口	165,986
男	83,978
女	82,008
世帯数	43,279
面積	41,255㎢

市民税の申告は3月22日まで…

忘れず期限内に
正しい申告で有利な納税

市民税の申告時期になりました。市民税はあなたの申告によって課税されます。近く申告用紙をご家庭にお届けしますから必らず正しい申告をしてください。申告期限は三月二十二日で、この申告は課税の基礎となる所得や、算出された税額からいろいろな控除をする要件となるものです。

市民税の申告を期限内にされないと、扶養控除やその他の控除が受けられず、たいへん不利な税金がかかることになりますから、期限内に忘れずに申告されるようお願いします。なお所得税の確定申告書を提出される方は、三月十五日までなら、八尾税務署内の共同納税相談会場で、所得税の確定申告書と同時に個人事業税申告書と個人市民税申告書を受けつけています。

	申告したとき	申告しなかったとき
所得額……（イ）	360,000円	360,000円
基礎控除	90,000円	90,000円
扶養控除	130,000円	0円
生命保険料控除	20,000円	0円
控除額合計……（ロ）	2[illegible],000円	90,000円
課税標準額……（イ）－（ロ）	120,000円	270,000円
年税額（調整控除外として）	4,820円	12,500円

昭和41年1月1日現在に八尾市内に住んでいる人で、①商工業農業、医業、外交員、行商、手伝職アパート経営などしている人や貸家、貸地、配当などある人で昭和40年中の各種所得金額（利子所得は除きます）の合計額が年額9万円をこえるとき。

②給与所得者は、普通給与支払者から給与支払報告書が提出されるので申告の必要はありませんが、日雇い職人、人夫として受ける賃金等については申告してください

◇給与所得者でも次の方は申告を……◇

△また給与支払者から報告のある場合であっても、次のような人は申告しなければなりません。

（イ）給与所得のほかに地代、家賃、配当、退職所得、あるいは農業などの給与以外の所得のある人（この場合も給与以外の所得には利子所得は含まれません）

なお、所得税配当所得の源泉分離課税の適用を受け、確定申告をされない場合でも市民税においては総合課税の対象となります。

（ロ）所得税の源泉徴収をされなかった人。

（ハ）雑損控除や医療費控除を受けようとする人。

◇申告書を提出するときは……◇

①昭和41年3月22日までです。

②申告用紙は各家庭にお届けしてありますが、もし用紙が届いてない場合は市役所税務課までお申しいでください。

③提出の方法は直接市役所へご持参いただくか、近くの市役所出張所へお届けください。また郵送（3月22日消印まで）でもけっこうです。

申告をしなければならない人が、

▽申告書を提出しなかったとき

▽申告期限を過ぎて申告書を提出したとき

（例）

夫婦と子ども二人の世帯で、主人の所得（給与所得の場合は給与所得控除後の額）36万円、生命保険料の掛金、年額が2万5千円の家庭（扶養家族3人、内15歳以上2人）であれば、申告したとき、しなかったときを比較すると上の表になります。

▽申告書に必要な記載がないときは、扶養控除などの所得控除や、障害者などの税額控除をしないで税金を計算することになり、余分の税金を納めねばなりませんから必ず期限までに申告をしてください。

所得税の確定申告などで、添付したり提出した場合を除いて、市において税額の計算上必要とする場合は、関係書類の添付または提示をお願いすることがありますのでご協力ください。

また、変動所得、臨時所得のある人で、調整課税をうけようとする人や、資産所得の合算課税の適用をうける人など、特定の人の場合は申告書とあわせて提出願う別の明細書などがありますので、税務課までお申し出ください。

▽申告用紙がおてもとに届いて、あなた自身が「申告をしなければならない人」にあてはまらない場合でも、ご記入の上、せひご回報くださるようご協力をお願いします。

地下鉄延長などを討議
大阪八尾 行政協力協議会

第十五回大阪八尾両市行政協力協議会は、二月十四日八尾市において開催されました。午前十時から八尾市の説明のあと、全委員は久宝寺緑地八尾飛行場大畑山会館および上代地区などを現地視察しました。

午後の協議会のあらましは次のとおりです。

▼経過報告

▲①じんあい焼却八尾工場の建設は、本工事関連工事とも順調に進工し、来る四月には試運転に入り六月から操業開始する。②市バスの平野京町二丁目から太子堂までの乗入れは、近鉄側との話合もついたので、早急に手続を済せて七月に実現する。③関西線百済貨物駅への加美・久宝寺線の直線延長は、他の内環状線は高架路線のため技術的に無理があるので、現在の路線、守口平野線を通り、百済貨物線に通ずる道路を、早期実現する。

▼協議内容この協議会の目的達成のため、大阪市の総合計画を八尾市の基本計画と調整をはかり、効率的に事業の強力な推進をはかるべきだと、積極的な討議がなされました。①地下鉄を八尾市域へ延長すること。②境界道路の整備として、大阪市域敷津喜連線と結ぶ八尾市域の都市計画街路を検討し、両市域の幹線道路計画の一体的な強力促進をはかること。③大畑山会館周辺一帯を開発整備して高度活用すること④大阪市営住宅の八尾市民の利用を検討すべきであり、また、開発を積極的に八尾の土地利用計画にのせるべきである。⑤人事交流を活発に行い職員の質的向上を図るべきである。

（協議会であいさつする大橋市長）

これだけは忘れません

確定申告期間 2月16日－3月15日

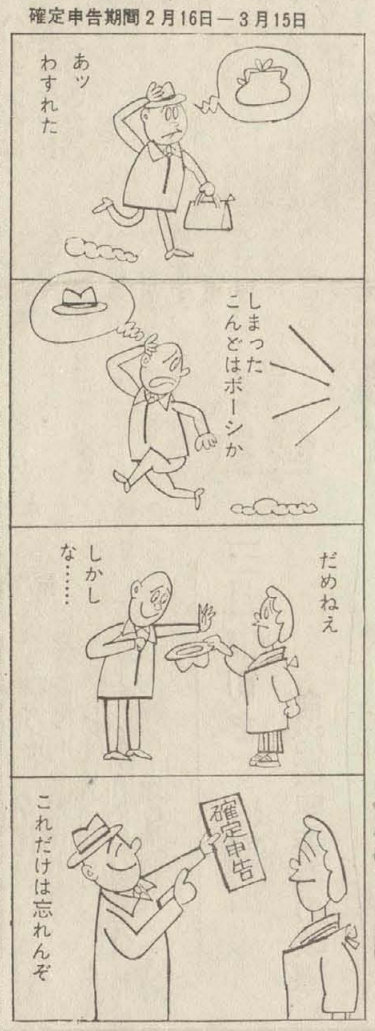

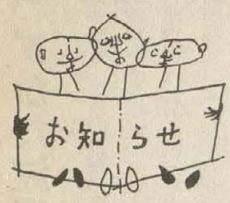

■届いていますか
就学通知書

4月から小学校に入学される方には、就学通知書が届いていることと思いますが、最近、市内へ転入された方などで就学通知書が届いていない方や、次に該当される方は、早く教育委員会へ申し出て手続きをされるようお願いします。

◁住所や氏名、生年月日などが間違っている方

▷府立盲学校、ろう学校、養護学校や私立小学校へ入学希望の方

▷他校の特殊学級へ入るとか、発育上就学を1年猶予したり免除してほしい方は、児童相談所や公立病院精神科医師の診断書をもってお申出下さい。

■農地被買収者給付金のおしらせ

昭和22年から昭和27年の間に農地解放により、政府に農地を買収された元の地主の方々に左の通り給付金を支給されます。

期間は42年3月末日までですが、この際該当者は市役所内農業委員会事務局にて交付申請をして下さい。

反別	金額
▷1畝－1反歩	1万円
▷1反－1町歩	反当2万円
▷1町－2町歩	〃 1万円
▷2町－3町歩	〃 6千円

最高額　100万円まで
但し、畑は60%

◎必要書類

1. 買収令書
ないときは買収登記の証明
2. 戸籍抄本　1通
名義人死亡の時は相続のわかる戸籍謄本1通
3. 印鑑

■ジフテリア予防接種

今年4月、小学校と中学校に入学する児童に、ジフテリアの予防接種を行ないますから忘れないようお受け下さい。

なお、小学校6年に在学している児童は、当日学校でまとめて受けていただきます。

▷次のような人は受けないで下さい。

（イ）熱のある人
（ロ）心臓や腎臓の悪るい人や脚気の人
（ハ）病後で衰弱している人
（ニ）アレルギー体質の人。

2月21日（月）志紀小、安中小
22日（火）大正小、童華小
23日（水）八尾小、竹渕小
24日（木）久宝寺小、曙川小

なるべく、母子手帳をご持参下さい。

時間はいづれも午後1時30儀分から3時まで

赤ちゃんの種とう　25日からです

□赤ちゃんは必らず受けなければなりません

種とうは生後2ヵ月から1年の間に1回（第1期）と、小学校に入学する（第2期）、また卒業する（第3期）6ヵ月前に必ずうけなければなりません。

▽うけなければならない人

①該当者＝生後2ヵ月から満1才までの赤ちゃん。

②満6歳以下でも、まだ1回も種とうをうけていない幼児。

③母子手帳は忘れないようにお持ちください

□つぎのような人はうけないでください

①熱のあるとき。

②内臓に疾患のあるとき。

③病後で衰弱しているとき。

□種とうをうけたあとは…

①接種部位は数分間着衣しないでよく乾燥してください。

②直射日光にあててはいけません。

③入浴は当日だけやめ、その後化膿してくれば黒く固るままで入浴しないでください。

判定日には必ずおいでください。種とうをうけても、判定日におこしになって医師の判定をうけないと証明ができませんから、必ずもう一度一週間後に同じ会場にお越しになってください。

▽料金は一人20円です。

時間はいづれも午後1時30分から3時まで（　）内は検診日

2月25日（3月4日）	大正小学校　隣川出張所
3月7日（3月14日）	南高安小学校　清友幼稚園
3月8日（3月15日）	八尾団地集会所　山本小学校
3月9日（3月16日）	山本労働会館　中高安小学校
3月10日（3月17日）	安中小学校　志紀中学校
3月11日（3月18日）	竜華労働会館
3月22日（3月29日）	久宝寺中学校　竹渕小学校
3月23日（3月30日）	隣保館　用和小学校
3月24日（3月31日）	大正中学校　市民ホール

春の火災予防運動

明るい街は防火から

わずかな注意を忘れずに

二月から三月にかけて、全国的に火災が多く、とくに最近の火災は、プロパンガス、石油等の化学燃料による発生が、多いので、火の回りが早く、火事が大きくなって、二階以上の建物では、必ずといってよいほど焼死者が出ています。消防本部では尊い人命の損傷を防ぐため、春の予防運動中に次のことを実施しますので、ご協力をお願いいたします。

①各家庭の防火診断
②工場、事業場の立入検査
③防火懇談会
④消防に関する予防相談

絶対火災を起こさないために、家庭の防火管理について、次のことに注意してください。

△火を使う場合は安全を確かめて使用すること
△設備、器具に故障がないかよく調べること
△設備や器具の使い方は、正しい方法で使用すること
△火を使ったら跡始末を確実に行なうこと
△万一に備え、消火器やバケツ一杯の水を準備すること

◇◇◇◇◇◇◇◇ハイキングにもエチケット◇◇◇◇◇◇◇◇

寒さも峠をこし、日ごとに暖かくなり、山登りを楽しまれる人が多くなってきていますが、四月の中旬までは、空気が非常に乾いており、草木も青芽が出るまでは、枯れきっていますので、煙草の火やわずかな焚火の残り火でも山火事になり、毎年大切な資源を灰にしています。山へ登られる方は、必ず次の事にご協力ください。

○山で仕事をする人は、焚火や、湯わかしなどで、火を使う時には、火の粉がとんだり、ほかに燃え移らないように、安全な場所で、火を使ってください。

○煙草を吸う人は山の中では、充分に消すか、土をかけるなどして、あとから山火事が起こることのないように努めて下さい。

○最近、家庭用の消火器を備えておられる家が多くなっていますが、消火器によっては、使い方を誤りますと、かえって、火を大きくする事がありますので、家にある消火器の正しい使い方と家族のみんなが、使い方を知っておくように常に話し合ってください。

◇◇◇◇◇◇◇◇石油の貯蔵と場所を考えて◇◇◇◇◇◇◇◇

○ストーブ用の石油罐を部屋の中へ持ち込んで居られる家庭が多いようですが、部屋が暖かくなりますと、石油罐よりガスが出て、爆発することもあり、火事が起きた時火を大きくしますので、石油罐の保管については、面倒でも風通しのよい屋外か、火の気のない納屋などに置いて下さい。

全国が自動即時通話になります

八尾電報電話局

八尾電報電話局が全国自動即時網に編入されました。

これによって八尾から全国の県庁所在地はもちろん一五〇〇の都市への市外通話は、すべてダイヤルでかかることになりました。

なお、接続方法等が従来と少し変わりましたので、次の点にご注意ください。

▽従来の一〇三番申込みはすべてダイヤルでかかりますから、一〇三番申込みの通話がなくなります。
▽ダイヤル途中であまり間隔をおくと（約五秒以上）かからなくなります。
▽ダイヤルをし終ってから五～十秒程度無音状態のときがありますからそのまま待ってください。
▽ダイヤルで市外通話になる以外の地域については、一〇六番の申込みになります。
▽その他わかりにくいことがありましたら一〇五番か八尾電報電話局②〇番へお問合せください。

三月中旬までに選出

自治振興委員の改選

自治振興委員会は、現在十七地区三五三人の委員で運営されている市民組織です。

昭和二十六年に発足以来十五年間、市民の声を市政に反映させ、また、市の実態を市民に伝えたり市民の福祉問題、防犯問題その他市民生活のいろいろな問題にわたってお世話をいただいております。

この新委員選出については、二月の定例幹事会で決められたとおり、三月十五日までに各地区委員を選出し、地区の役員を決め、二十日までに市役所市民相談室、または、出張所へご報告していただくようお願いします。

選出方法は、各地区で自主的な投票による選挙でも、推せんでもよいことになっていて、留任も認められています。

また、この委員が日赤奉仕団の分団長と防犯委員を兼ねておられるので、この選出によって、分団長防犯委員も選出されることになります。このほかに分団長に協力していただく副分団長（男女一名）の選出も同時に行なっていただくようおねがいします。

また、この機会に新らしく宅地造成されたところや、団地で、いろいろな市の配付物がとどいてないところは、ぜひ組織をつくっていただくようおねがいします。

未組織の地区については、市役所市民相談室までご連絡くだされば、なにかとご相談に応じます。

通勤時のスピード化

市バス急行運転開始

大阪市バス九号系統は二月二十一日から、七前～九時、十七時～十九時の朝夕のラッシュ時に、通勤通学の便利をはかることになりました。それぞれの停留所は別次のとおりです。なお普通運転は、従来どおり全停留所に停車します。

赤急行＝赤字で急の標示がしてあり、近鉄八尾駅前―八尾郵便局前―久宝寺―西神武橋―加美町―平野京町三―平野駅筋―平野馬場町―杭全町―桑津北口―源ケ橋―寺田町駅前―大道二―あべの橋に停車します。

青急行＝青字で急の標示がしてあり、近鉄八尾駅前―八尾市役所前―八尾高校前―東神武橋―加美町―平野京町一―平野宮前―平野西口―育和大通―くだら―林寺新家町―寺田町駅前―寺田町―あべの橋に停車しますからのられるときは注意して乗車してください。

喜しのメモ

□**二月の健康**　例年二月ごろは、流行性感冒がはやりがちです。予防注射も普及して行なわれるようになりましたが、まず家庭生活を規律的に、ウガイを励行することが大切です。

また、このごろから五月にかけて、ハシカが流行しやすいものです。ハシカはそれ自体たいした病気でないにしても、肺炎や中耳炎を併発しやすいものです。幼児は一度はかかるものなどと安易にえないで、近所に流行しはじめたら、あらかじめ医師に相談しておきましょう。

新入学児童のいる家庭では入学前の身体検査を必ず受けさせましょう。役場から通知があるはずですが、もしなければ、問い合わせること。また種痘やジフテリア予防接種もすませておかねばなりません。

□**新入学の通学衣服計画**　新入学のこどものために、ぼつぼつ通学服のプランを考えておきましょう。はじめにあれこれ作りすぎて、校風に合わなかったり、友だちとあまりかけはなれたりしていると、こどものためにもなりません。いままで着ていたもののなかから、通学用になるものをえらんで利用し足りないものだけを新調することにしたいものです。

また制服のきまりのない中学や高校・大学へ進むこどもは、とくに女の子の場合、上級にすすむにつれて、それぞれ自分の好みもでてきたり、集団の中でどのように自分の衣服を選んでいくかを、みずから決めるように仕向けることもたいせつでしょう。

老人ホーム

贈りもの

老人ホームにつぎの方々から取る贈りものをいただきました厚くお礼を申し上げます（敬称略）

寄付金
五百円＝楠森昭（東区）二千円＝某氏（今里）二千円＝船橋光男（渋川町）一万二百円＝亀井の老人（亀井）五百円＝地区中学生ブループ代表木村良行（東本町）五千円取る＝小沢健一（久宝寺）

最新式の厨房室など

市立病院　増改築工事

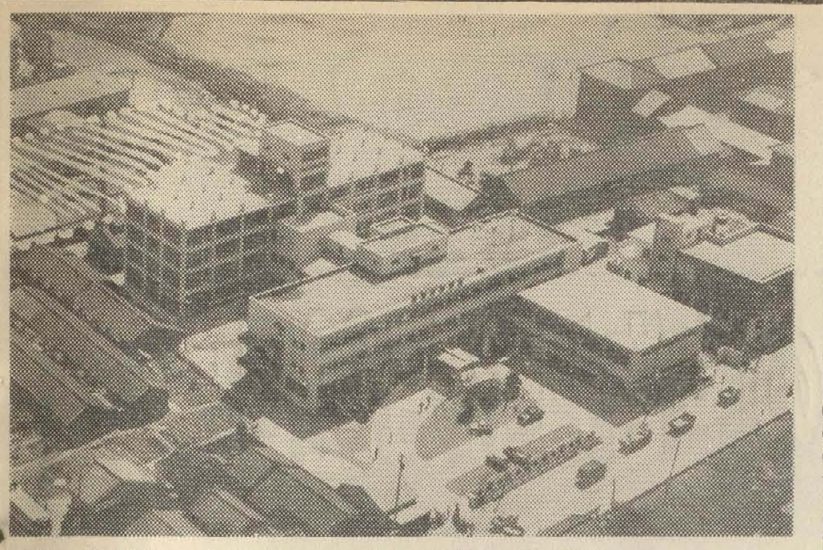

写真は市立病院全景（斜線内が今回の増改築部分）

市立病院では、このほど古い木造の施設（厨房、ボイラー、中央病棟など）を建てかえることになり去る十九日旧病棟の取りこわしを終った工事現場で、大橋市長ら関係者が集って地鎮祭を行ないました。これは昨年から横浜大野村助教授に、市立病院の現在の施設をこんどのように改良すべきかという基本計画の策定を依頼していましたが、この一部として、急いで改築を要するものが先ず決まりましたので、これに着手することになったものです。

これら木造病棟にかわって、鉄筋コンクリート造三階建で、延面積三、一三五平方米、一階に最新式の厨房、ボイラー室等、二階には産科ベット、三階に乳児ベット小児ベットの他、こどものプレイコーナー等も備えた小児科と外科病床になっていますが、将来五階建に増築できるように設計されています。

また、このほか現在の病棟の一部を増改築することも予定しています。これらに必要な費用は、約一億八千万円です。

なお、工事のしゅん工は、八月の予定で、これが完成しますと、病床数三三三床（二四床増）全病床が暖房、不燃化されることになり、一段と医療態勢が整備されることになりました。

工事は、現在の新館三階にある会議室などを病室に転用して、患者の方の入院にさしつかえのないようにしています。

死者の身元を捜す

相談所開設

18日から四天王寺で

お彼岸の三月十八日から二十四日までの一週間、警察で取扱った無縁仏の身元を捜す相談所を四天王寺境内亀の池の前に開きます。

この相談所には、昭和二十七年から全国の警察が取り扱った身元のわからない死者一万体以上の人相、着衣、所持品などの記録や、死者の顔写真等を備えつけてあります。

家出をしたり、長く行くえのわからない家族、親族、友達などを捜している方は、この相談所をご利用ください。

また、最近新らしく取扱った無縁仏もありますから、一度お見えになった方でも、再度ご相談ください。

なお、このことについて、大阪府警察本部鑑識課（市電馬場町下車）では、毎日（休日を除く。土曜日は午前中）いつでも相談に応じていますからご利用ください。

二三七万一千余円

四十年度共同募金

昨年十月一日から三カ月間行なわれた昭和四十年度の共同募金運動は、日赤奉仕団、婦人団体連絡協議会、民生委員協議会など各種団体の積極的なご尽力と、市民の皆さんの理解あるご協力で、前年度を上回る好成績で、無事終了することが出来ました。

この運動で寄せられました尊いお金は社会福祉施設や団体に配分され、有効に役立てられることになりました。共同募金運動に対する皆さま方のご協力に対して厚くお礼申し上げますとともに今後共社会福祉事業に一層のご協力をお願いいたします。なお募金実績は別表のとおりです。

昭和40年度共同募金実績

区分	地区別	募金額	パッチ数
戸別募金	八尾第一	72,755	
	八尾第二	67,310	
	八尾第三	73,550	
	八尾第四	88,885	
	八尾	70,350	
	振	58,470	
	中	233,584	
	本	69,580	
	松	58,510	
	井	52,640	
	淵	137,013	
	寺	64,520	
	正	30,095	
	郡	89,951	
	安	63,735	
	安	73,815	
	川	132,500	
	紀	1,437,263	
法人・学校等	人頭	485,600	3,845個
	校	369,534	78個
	他	115,385	77個
	計	13,614	4,000個
		2,371,396	
参考	昭和39年度目標額	1,387,000	
	昭和40年度目標額	1,387,000	

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の縦覧は、三月一日から二十二日までです。

土地、家屋、償却資産など、ご自分の固定資産の評価額を知りたい方は、市役所税務課へ期間内にお越し下さい。

昭和三十九年の基準年度に決定した土地や家屋の評価額は、地目変換、家屋の改築や損壊など特別な事情がない限り、昭和四十一年度まで変りません。

土地（農地を除く）については、三月末に国会で法改正される予定で現在の固定資産課税標準額と異ると思われますのであらかじめご承知おき下さい。

縦覧時間は、午前九時から午後五時まで。土曜日は午後十二時四十五分までです。

固定資産について、ご不審な点は、税務課へお問い合せ下さい。

3月1日から22日までです

市や国の仕事についての

行政苦情相談は

お気軽に市民相談室へ

市民の皆さんが、国、府、市、町、村などいわゆるお役所で、依頼した事務をいつまたっても処理してくれなかったり、著しく不利益な取扱いを受けたりしたときの苦情や不満は各都道府県の行政監察局か市町村の行政苦情相談員が受付けています。

当市でも昨年度から行政苦情相談の窓口を開き、毎月八のつく日（土、日曜日を除く）の午後一時から四時まで、市民相談室で、相談員が直接市民の方々から苦情相談をお受けしています。

この苦情相談は、役所一般の苦情ばかりでなく各行政機関国鉄、電々、専売の三公社、各種の公団、事業団などの業務についての苦情、要望、意見等日常生活上の具体的な問題について何でもご相談に応じています。費用は一切無料ですからご遠慮なくお越し下さい。

当市の相談員は次の方です。

八尾市渋川町四丁目一　池上長四郎

なお、苦情相談日以外でも市民相談室から委員の方にご連絡いたしますから相談室へお気軽るにお出下さい。